

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">組合そくほう</h1> <p>全大教ホームページ http://www.zendaikyoo.or.jp/ 信州大学教職員組合 URL http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/</p>	<p>信州大学教職員組合事務局 直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用) 内線：811-2341 akarenga@kbf.biglobe.ne.jp 通算 821 号 2015 年 10 月 2 日発行</p>
---	--

インセンティブ付与制度(給与制度) 今後の改善要求の余地を残した 条件付き妥結

平成26年から実施されているいわゆる「55才以上の昇給停止」については、法人側と「代替措置としての性格を含むインセンティブ(手当)の新設を検討し実施する」との合意事項がありました。このたび、法人側から「インセンティブ付与制度(給与制度)」の案が提示され、それについて、2回の団体交渉を行いました。

① 1回目(平成27年9月4日(金)15:00~16:10、本部第2会議室)

制度制定の趣旨や背景・経緯を確認したあと、法人側から次の提案がありました。

- ・特別勤続手当(仮称)を新設する。
- ・支給対象となる者は、基準日(毎年1月1日)に在職する教職員(承継職員)の内、過去5ヶ年の勤務成績が良好な者であり且つ受給者とするのが適当であると認められた者とする。(主に年度末年齢が59才及び64才の教職員とする。なお、平成27年度に限っては、在職者の均衡を考慮し年度末年齢が60才及び65才の教職員についても同様の取り扱いとする。)
- ・教育職基本給表(年棒)、教育職基本給表(二)及び教育職基本給表(三)の適用を受ける職員は、受給対象外とする。
- ・受給者の選考に際して、教員については「教員業績評価・給与査定制度」、その他職員については「信大FOCUS及び能力行動評価」の結果を用いるものとする。
- ・手当単価は一律10万円とし、一時金扱いの諸手当とする。
- ・支給時期は2月の給与支給日とする。
- ・支給者数は、大凡50名程度(H27年度は100名程度)を目安とする。
- ・財源は、大学運営資金とする。(年間約5,000千円(H27年度は10,000千円))

これについての質疑応答のあと、組合は、持ち帰って検討することにしました。その間、「1回の手当額10万円の算出方法」について、法人側から次のような説明を受けました。

大学への運営費交付金が、今後も減少する可能性が高い厳しい財政状況にあるが、この状況下においてできる限り持続的に確保できると想定される予算額の範囲内において、公平に教職員に支給する固定単価として手当額を設定した。

$$\text{想定確保予算額}500\text{万円} \div \text{年度末年齢}59 \cdot 64\text{歳の教職員}50\text{名程度} = 10\text{万円}$$

② 2回目(平成27年9月25日(金)15:00~16:30、本部第2会議室)

組合からは、支給額や支給回数アップなどの要求をしましたが、法人側は「厳しい財政状況のもとで、人件費以外の予算からは500万円程度の支出が限度」とのことでした。また、「毎年、該当者全員に10万円が公平に支給できるように、年度ごとに予算額は変動させる」とのことでした。

組合内では、組合員の個々の意見を承った段階であり、組合としての意思統一を図って、さらに

団体交渉を継続することも考えられましたが、団体交渉を今後に延長することで、今年度の支給を滞らせることも懸念されたため、

「今後の改善要求の余地を残した条件付き妥結」

ということで、合意しました。「今後の改善要求」とは、「数年様子を見ての改善要求」といった意味合いです。

今回の案には、ご不満な組合員もおられるかもしれませんが、しかし、法人側からこのような提案があったことは、組合の取り組みの成果であり、わずかながらも前進といえます。これまで取り組みに関与されてきた組合員の方々に敬意を表します。また、法人側は、今回、単なる「妥結」ではなく、次のような付言を飲んでくれました：

「このインセンティブ付与制度を実施した後、組合が改善要求を要望する場合については、法人は、団体交渉を行うこととする。」

組合も、大学の予算を踏まえて、現実味のある要求を続けてまいりたいと考えています。

第27回全大教教職員研究集会参加報告（1）

全大教第26回教職員研究会集会在9月11日から13日まで、金沢大学において開催されました。信州大学から2名が参加しましたので、数号に分けて報告致します。

「非常勤職員分科会に参加して」

報告：小口

「広がる格差、進む貧困化の中での高等教育の展望」というテーマで開催された全大教第27回研究集会に参加して参りました。

テーマ別・職種別など16の分科会に分かれ、議論がなされました。私は非常勤職員に関する分科会に出席しましたが、同じ国立大学であっても抱えている問題点が多岐にわたることを知りました。

- ・時給が他の大学より高いが交通費が支給されていない。（京都大学）
 - ・結婚休暇を要求している。（佐賀大学）
 - ・今年3月に、平成16年の独法化以前から働いているパート職員143名を一斉に雇い止めを行った。（大阪大学）
- など。

こうした報告のなかで、信州大学が無期雇用転換を実施する提案があったことを報告すると、会場全体が高揚し、「すばらしい」、「徳島大学に次いで2大学目ですね。」「うちの大学も頑張らなくては。」と称賛の声をいただけてきました。

第23回全大教女性部総会へも参加しました。この会は男女共同参画の推進の活動に力を入れており、年3回開催されているとのことですが、他大学の方々と交流することによって広く知識を得ることができ、自分の意識を高めることのできる良い集いであると感じました。

最後に「大きな抵抗も大事だが、事実を積み重ねて日々要求・交渉をしていくことが大切なのではないか。」と締めくくられました。私はこのような大会に参加したのは初めてでしたが、大きな刺激を受け組合活動の大切さを肌で感じて帰って参りました。

（長野ろうきん）のキャッシュカードは
ATMお引出手数料

手数料
0円

その場で！ 全額
キャッシュバック

1 コンビニATMでも使えます
[手数料は実質0円]フルキャッシュバック

全国の（ろうきん）、セブン銀行などのコンビニ、ゆうちょ銀行、
その他の金融機関のATMでお引出しいただけます。
※設置場所・時間帯によってはご利用いただけない場合があります。

